

日本労働年鑑 第52集 1982年版  
The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

I 労働組合の組織現状と組織運動

1 労働組合の組織状況

5 主要連合体の組織状況

労働組合の連合体

労働組合の連合体を、(1)全国的(加盟組合が全国的に分布するもの)、(2)地方的(数都道府県に分布するもの)、(3)府県的(一都道府県に分布するもの)、(4)地区的(一市町村または隣接市町村に分布するもの)、連合体の四種類に分けてみると、一九八〇年には全国的連合体は二九六(前年より一二増)、地方的連合体は四七三(前年より一二増)、府県的連合体は一六八二(前年よりも二三増)、地区的連合体は三三一六(前年よりも三六増)であった(第80表)。

これらの連合体のうち全国的連合体の連合組織のかたちをとっているものに全国労働組合総評議会(総評)、全日本労働総同盟(同盟)、全国産業別労働組合連合(新産別)、および中立労働組合連絡会議(中立労連)の四連合組織があり、通常これらは「労働四団体」と呼ばれている。これら四団体のうち名実ともに労働組合のナショナル・センターとして機能しているのは総評と同盟の二つである。中立労連は七四年いらい大会をひらいて労連としての活動方針をきめ、また組織整備と主体性確立につとめてきたが、いまなお全国的連絡機関の性格を脱していないし、新産別はその組織があまりにも小さいので、これら二つは労働組合中央組織として機能しているとはいえない。中立労連と新産別は、「労働戦線統一」の触媒となることをめざして七九年三月九日に両組織をのこしたまま両者が連合して全国労働組合総連合(総連合、約一四〇万人)を結成したが、第三のナショナル・センター化をめざすものではないとしている。

以上、四団体に所属する組合員数の合計は、七九年の約八一〇万人を約三万三〇〇〇人上回り、八〇年には約八一三万三〇〇〇人で日本の労働組合員数に占める割合は六五・七%であったが、七五年の約八二七万八〇〇〇人に比べると、約一四万五〇〇〇人減である(第81表)。

主要団体別に組合員数の動きをみると、つぎのとおりである。

総評

総評の加盟組合員数は、六四年の同盟発足いらい伸びなやみ、日本の労働組合員数に占める割合も年々低下する傾向にあったが、七四年いらい流れが変わり、七四～七六年には組合員数を増加し、その後一進一退をつづけ、八〇年六月末の加盟組合員数は七九年よりも約一〇〇〇人減の約四五五万一〇〇〇人であった。その後、八月に全日自労、全国建設などにより建設一般全日自労が結成されたことによる約二万人増、およびオブザーバー加盟の住宅労協(約四〇〇〇人)を加えると、八〇年一二月末現在では約四五七万五〇〇〇人で、ほぼ七六年水準を保っていることに

なる。

八〇年六月末現在で組合員数が増加したおもな加盟組合は自治労(約一万四〇〇〇人増)、全日建(約九〇〇〇人増)、日教組(約八〇〇〇人増)、日本医労協(約六〇〇〇人増)であり、また組合員数が減少したおもな組合は、鉄鋼労連(約九〇〇〇人減)、合化労連(約八〇〇〇人減)、全国金属(約四〇〇〇人減)であった。

## 同盟

同盟は六四年の発足いらい七二年までは一貫して総評を上回る組織拡大をすすめ、総組合員数に占める比率を高めてきたが、その後組織化は停滞し、七五年以降は減少傾向に転じていたが、八〇年には前年よりも約一万五〇〇〇人増加して二一六万二〇〇〇人となった。なおそのご八〇年一二月末までに大きな変化はみられない。

傘下組合のうち組合員数が増加したおもな組合はゼンセン同盟(約一万二〇〇〇人増)、一般同盟約(五〇〇〇人増)、全食品同盟(約四〇〇〇人増)、地方同盟・地区同盟直属組合(約四〇〇〇人増)であり、また組合員数が減少したおもな組合は、造船重機労連(約七〇〇〇人減)、鉄労(約四〇〇〇人減)であった。

## 新産別

新産別は前年より約一〇〇〇人減少し、その傘下組合員数は約六万二〇〇〇人となった。それは主として全機金の組合員数約一〇〇〇人減によるものであった。ただし、オブザーバー加盟の全施労(約四〇〇〇人)をくわえると新産別の加盟組合員数は六万六〇〇〇人となる。

## 中立労連

八〇年の傘下組合員数は、前年よりも約二万一〇〇〇人増加して一三五万八〇〇〇人となった。組合員数が増加したおもな組合は全建総連(約一万四〇〇〇人増)、電機労連(約八〇〇〇人増)、生保労連(約五〇〇〇人増)であり、また減少したのは食品労連(約四〇〇〇人減)であった。

## 全日本金属産業労働組合協議会(IMF・JC)

このほか、同盟・総評・中立労連にまたがる組織であるIMF・JCの八〇年における組合員数は、前年より約五〇〇〇人増加して約一八六万九〇〇〇人であったが、七五年の約一九二万六〇〇〇人よりも約五万七〇〇〇人減である。

## 主要連合体の産業別組織状況

一九八〇年の労働組合員数を産業別に分けると、第75表にみるとおり、製造業(三二・九%)、運輸・通信業(一六・五%)、サービス業(一三・四%)、公務(一二・一%)の四部門で全体の七五・〇を占めている。これらの部門における各主要団体の組織状況をみると、八〇年に製造業で最大の比率を占めているのは同盟(二九・五%)、ついで総評(一七・一%)、中立労連(一六・四%)、新産別(一・三%)であるが、そのいずれにも属さない組合員が全体の四一・五%を占めている。運輸・通信業では総評が五八・〇%を占め、同盟が二〇・一%でこれにつづき、サービス業では総評が六〇・〇%、四団体のいずれにも組織されていないものが三五・五%であった。公務では総評が八九・三%を占め、四団体のいずれにも属さないものが八・一%、同盟が二・七%となっている。

また漁業・水産養殖業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業では、四団体のいずれにも加盟し

ないものが過半数を占めている(第82表)。

## 主要連合体の適用法規別組織状況

労働組合員数を適用法規別に分けると、一九八〇年に労働組合法適用単位労働組合員数は約八七六万八〇〇〇人でもっとも多く、ついで地公法適用組合員数の約一九六万三〇〇〇人、公労法適用約九八万人、国公法二九万一〇〇〇人、地公労法約二三万九〇〇〇人となっている(労働省「昭和五五年労働組合基本調査報告」による)。

これら適用法規別組合員数に占める八〇年の主要団体別組合員数の比率は、第83表にみるとおりで、労組法適用組合員数では同盟二二・五%、総評一六・六%、中立労連一五・三%、新産別〇・七%であるが、四団体のいずれにも加盟していないものが四九・三%を占めている。

公労法、地公労法、国公法、地公法の適用組合員数の大部分は総評加盟であるが、公労法と国公法適用の組合員数のそれぞれ一二・〇%と九・九%が同盟加盟であり、また地公労法、国公法、地公法の各適用組合員数のそれぞれ一〇・九%、一四・七%、九・一%が四団体のいずれにも属していない(第83表)。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---